

第1回危険物 UN 対応部会（2024年6月4日開催）

国連危険物輸送専門家小委員会第64回会合で検討される日本及び各国、各種団体から提出された提案について対応方法の検討を行った。主な提案は次の通りである。

- ・ 試験マニュアル18.8に規定された8(e)試験（最小燃焼圧力試験）を改良する提案
- ・ 安定化されたアクリル酸ブチルの分類を見直す提案
- ・ 熱暴走を引き起こさない全固体リチウムイオン電池の輸送において危険物輸送規則の適用を除外するための新たな特別規定を策定する提案
- ・ 短絡が発生しないように設計されたリチウムイオンバッテリーに対し、T.5試験（外部短絡）に替え、T.1～T.4試験（T.1：高度シミュレーション、T.2：温度、T.3：振動及びT.4：衝撃）実施後も短絡防止のための保護部品が有効であることを検証する手順を適用する提案
- ・ T.8試験（強制放電）にIEC 62133-2及びIEC 62660-2に基づく二次電池を対象とした新たな試験を導入すると共に、既存の試験は一次電池を対象とする旨に改正する提案
- ・ リチウム電池の輸送に関する追加の安全対策の検討を要請する提案
- ・ T.5試験を開始するための温度測定箇所を「筐体」から「筐体又は内部セル」に改正する提案
- ・ 試験マニュアル38.3.2.2（リチウム電池に対する試験の適用）にバッテリーの転用、再製造及び修理によって生じる可能性のある設計変更と再テストの必要性を強調する規定及び原製造者が認めた手順による修理は設計変更とはみなされない旨を定めたNoteを追加する提案
- ・ 試験マニュアル38.3.2.3（リチウム電池に関する用語の定義）の“rapture（開裂）”の定義を見直すと共に、T.1～T.4試験の要件及びT.5試験の要件から、それぞれ「no disassembly（破裂なし）」及び「no rapture（開裂なし）」を削除する提案
- ・ リチウム電池の関連規定が他の物質及び物品と比べて煩雑となっているため、規定振りを再構成する提案

…等